

# 滋賀県東北部工業技術センター整備事業 入札説明書等に関する質問および意見への回答

○滋賀県東北部工業技術センター整備事業入札説明書等に関する質問および意見への回答を次のとおり公表します。多くの質問および意見をいただき、誠にありがとうございました。

○質問および意見は原文のまま掲載しておりますが、明らかな誤字、脱字および表記の誤りがあった箇所については、一部修正しています。

令和4年(2022年)7月27日

滋賀県

No	資料名	タイトル	頁	数	(数)	○数	カナ	(カナ)	英字	(英字)	質問内容	回答
1	入札説明書	事業スケジュール	2	2	(6)						事業終了が令和7年3月、供用開始日が令和7年4月以降と記載されていますが、令和7年3月までに引渡、令和7年4月以降に引越、備品据え付けと考えるとよろしいでしょうか。	要求水準書別紙5および6に記載の什器・備品類は引渡までに設置いただくことが必要です。引越と引越物品の設置・据え付けについてはご理解のとおりです。
2	入札説明書	事業範囲	2	2	(7)						BELS(ZEB Ready以上)申請業務含むと記載されていますが、ZEB補助金申請は別途とする計画と考えるとよろしいでしょうか？(補助金を申請する場合、計測機器や報告義務など時間と費用が発生します)	補助金の申請は、現時点では想定しておりません。
3	入札説明書、様式集(様式2-8)	入札参加者の構成	6	3	(1)		ア	(ア)			SPCを設立しないグループで、別紙6の什器・備品を納品する業者は【構成員】としてグループに組成することは可能でしょうか？	入札説明書に記載の参加資格要件を満たすのであれば、組成は可能です。
4	入札説明書、様式集(様式2-8)	入札参加者の構成	6	3	(1)		ア	(ア)			また、上記【構成員】の入札参加資格は{滋賀県物品・役務に係る入札参加資格}でよろしいでしょうか	入札説明書に記載の参加資格要件(共通)となります。
5	入札説明書	SPC設立について	7	3	(1)		ア	(イ)			「落札者となった入札参加者は・・・SPCを設立することができる」と記載されていますが、SPCを設立しないことも可能と考えるとよろしいでしょうか。また構成員企業全社と契約を交わすと質疑回答されていますが、事業契約書(案)をご提示いただけるのでしょうか。	ご理解のとおりです。事業契約書(案)は既にHPに提示しています。
6	入札説明書	入札説明書	8	3	(2)		イ				代表企業に限り特定調達契約競争入札参加資格審査申請書を提出するものとの認識でよろしいでしょうか	ご理解のとおりです。 入札説明書を修正いたしました。
7	入札説明書	入札説明書	8,9	3	(2)		ウ	(イ)			特定建設工事共同企業体を組成して参加する場合、代表構成員以外の構成員は(様式2-6)の小学校、中学校、高等学校又は中等教育学校、大学又は高等専門学校の実績(有・無)及び監理技術者の欄は記載不要との認識でよろしいでしょうか	ご理解のとおりです。
8	入札説明書	監理技術者の専任配置について	9	3	(2)		ウ	(イ)	e		専任配置については工事着工後からでよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
9	入札説明書、様式集(様式2-8)	設計業務にあたる者	9	3	(2)		ウ	(イ)	e		監理技術者の施工実績について必要でしょうか。ご教示願います。	監理技術者には施工経験の要件は必要としません。
10	入札説明書	参加表明書等(資格審査申請書を含む)(5)	14	4	(6)						滋賀県告示第247号2申請書類および配布開始時期(1)申請書類ウ法人税、所得税、消費税および地方消費税に未納がないことを証する納税証明書とありますが、法人の場合は、納税証明書(法人税、消費税および地方消費税)の写し(最近1年間の未納がないことが証明できるもの)でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。

No	資料名	タイトル	頁	数	(数)	○数	カナ	(カナ)	英字	(英字)	質問内容	回答
11	入札説明書、様式集(様式2-8)	入札公告等に関する質問への回答の公表	14	4	(5)		イ				入札説明書等の変更は2022年7月のいつ頃でしょうか。	一部の質問については、7月4日に公表しました。
12	入札説明書	入札説明書等に関する質問への回答の公表	14	4	(5)		ア				回答の公表が7月となっていますが、明確な期日をご教示願えないでしょうか。7月早期の回答をお願いします。	No.11をご参照ください。
13	入札説明書	(8)競争的対話の実施	15	4	(8)						競争的対話において制限時間など時間設定等がありますでしょうか。	実施要領を公開しています。
14	入札説明書	ヒアリングについて	17	4	(9)		ク				提案内容の確認のために必要と判断した場合に実施とありますが、必要と思われる企業にだけ実施されるのでしょうか。1社でも必要と判断すれば全社実施されるのでしょうか。	必要と判断した場合には、必要な企業へヒアリングを実施します。
15	入札説明書	入札価格の算定方法	18	4	(10)						入札説明書に記載されている「サービス対価」とは事業契約書(案)に記載されている「サービス購入料」と同じ意味で消費税等を含むとの理解でよろしいでしょうか。	消費税等は含みません。
16	入札説明書	予定価格	18	4	(11)						予定価格が消費税等を含む金額で記載されております。消費税等を除く予定価格は3,207,044,546円との理解でよろしいでしょうか。また消費税については、サービス対価の支払い毎に計算した額の合計ではなく、上記の税抜金額に対して計算した額との理解でよろしいでしょうか。	税抜金額は3,207,044,545となります。消費税はこの金額に対して計算した額となります。
17	入札説明書	入札方式	20	5	(2)						記載の「維持管理段階の各業務」とは、要求される業務内容(事業範囲)には含まれないと理解してよろしいでしょうか。含まれるようでしたら具体的な業務の内容をご教示ください。	ご理解のとおりです。入札説明書を修正しました。
18	入札説明書	入札方式	20	5	(2)						落札者の決定に当たっては、設計・建設能力、維持管理能力、事業計画能力とありますが、本事業には維持管理業務が無いことから、維持管理能力は不要と考えてよろしいでしょうか。また、SPCを設立しない場合の事業計画能力についてどのようなものを想定されているかご教示ください。	No.17をご参照ください。また事業計画能力については、落札者決定基準の記載内容をご参照ください。
19	入札説明書	入札方式	20	5	(2)						維持管理段階の各業務とは具体的にどのような業務を想定されていますでしょうか。	No.17をご参照ください。
20	入札説明書	SPCの設立等	23	6	(5)						「選定事業者となった入札参加者が、SPCを設立する場合の契約手続等は、次による」とあります。本事業がBT方式で施設整備費の延払いが無いことからSPCの組成をしないこととすることが可能との理解でよろしいでしょうか。	SPCの組成の有無は事業者の判断によるものとしています。
21	入札説明書	金融機関(融資団)と県の協議	23	6	(6)						選定事業者が借入等を計画していない場合は不要と考えて宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。

No	資料名	タイトル	頁	数	(数)	○数	カナ	(カナ)	英字	(英字)	質問内容	回答
22	入札説明書	金融機関(融資団)と県の協議	23	6	(6)						「県は・・・融資団と協議を行い・・・直接協定を締結することがある」とありますが、本事業がBT方式で施設整備費の延払いが無いことからSPCの組成をせず、借入を行わない場合には直接協定は締結しないとの理解でよろしいでしょうか。	No.21をご参照ください。
23	業務要求水準書	完工後業務	2	4			オ				完工後業務には、令和4年(2022年)2月28日公表の滋賀県東北部工業技術センター整備事業実施方針等に関する質問および意見への回答No.83において「「2-8試料観察室」内の自立型パーティションの設置」を含むとなっています。また、回答No.198では別途工事の進捗に併せてパーティションの設置を行うとなっています。この設置作業も3月末(引渡し)までに完了出来ると考えて宜しいでしょうか。	実施方針に関する質問および意見への回答から変更となります。2-8試料観察室内自立型パーティションの設置は引渡後(4月以降)の設置作業となり、設置業務は本工事外とします。
24	業務要求水準書	ヒトやモノのネットワーク構築を支援	7	1	(1)		イ	(イ)			本施設における利用者圏域について、貴県のお考えをお示してください。	現在、センターを利用する企業は県内約8割、県外2割です。
25	業務要求水準書	ヒトやモノのネットワーク構築を支援	7	1	(1)		イ	(イ)			県内の他の公試施設との利用区分について、貴県のお考えをお示してください。	県内には、東北部工業技術センターの他にも環境や農業分野などの公設試験研究機関がありますが、東北部工業技術センターおよび工業技術総合センターは各業務を通じて主に製造業の企業への技術移転、企業の新製品・新技術開発等の産業支援に取り組んでおり、利用の区分としては、主に企業(製造業)が利用する施設です。
26	業務要求水準書	イノベーションを生み出す情報交流・発信機能(ネットワーク)	8	1	(1)		ウ	(イ)			小学校などの見学対応は計画しておられますでしょうか。	現在、センターの広報普及を目的に、見学や工作、実習を通じたオープンセンターを年に1度開催しています。対象が小中高生になることもあります。また、一般県民や校外学習の様な団体による一般的な施設見学に関しても依頼があれば可能な範囲で応じる予定です。
27	業務要求水準書	インフラ整備状況	9	1	(2)		イ				南側市道米原駅東口3号公園線に汚水マンホールがありますが、別紙3インフラ整備状況に記載がありません。現在使用されていないものと理解して宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。
28	業務要求水準書	ガス通信電気	9	1	(2)		イ	(イ)(カ)(キ)			インフラ整備の状況について、不明な項目は関係事業者を確認を行ってもよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
29	業務要求水準書	インフラ整備状況	9	1	(2)		イ				各種インフラ整備について、指定の電力、通信事業者はございますでしょうか。	指定の電力事業者はありません。また、通信事業者についてはNTTです。
30	業務要求水準書	地盤状況	10	1	(2)		ウ				貴県で実施されている土壌汚染調査、地歴調査等の資料を公表願います。	これまでに公表しているものがすべてです。
31	業務要求水準書	ゾーニング評価分析・観察(本館棟)設備開放6	12	1	(3)		ア	(イ)			稼働壁による一体的な運用を考慮することとありますが、別紙7「主要諸室参考図」に例示されていないので、3-3から3-5の室の配置及び可動壁の設置場所をご教示ください。	3-3~3-5までの3室を、将来1室として利用する事も可能なように、3室を仕切る壁は可動壁とする事を基本として、3室の配置により仕切り方を工夫して頂ければと思います。

No	資料名	タイトル	頁	数	(数)	○数	カナ	(カナ)	英字	(英字)	質問内容	回答
32	業務要求水準書	ゾーニング 試作・試験(工場棟)	12	1	(3)		ア	(イ)			繊維試作室(A-1-1)に外部搬入扉必要と記載がありますが、別紙5必要諸室の要求水準には「外部搬入用扉(シャッター)」とあり、扉とシャッターのどちらでも良いと理解して宜しいでしょうか	外部搬入扉です。別紙5、7の記載を修正しました。
33	業務要求水準書	景観	13	2	(1)		ア	(イ)			計画地北側計画(米原駅東口まちづくりプロジェクト)との調和は必要でしょうか?(図1)	配慮は不要です。なお、隣接事業との連携や動線に配慮いただくことを妨げるものではありません。
34	業務要求水準書	景観	13	2	(1)		ア	(イ)			上記必要であれば、各グループ提案時の公平性を期す為、詳細情報を提供願います。	No.33をご参照ください。
35	業務要求水準書	環境負荷低減性	13	2	(1)		イ	(イ)			空調設備機器等のライフサイクルCO2等(イニシャルを含む)を検討するため、各室の既存施設での利用状況を提供願います。	空調設備の稼働時間ですが、執務室は業務時間中(8:30~17:15)、1-16恒温恒湿室、1-17精密計測室は24時間、その他の諸室は利用企業の有無により稼働時間が変動することから、既存施設での利用状況は把握できておりません。令和4年2月28日にお示した電気使用量推移をご参照ください。
36	業務要求水準書	雪対策	15	2	(1)		ウ	(イ)			雪対策として、構内に除雪車を入れて除雪することは想定されていますでしょうか。	想定はされませんが、確実なものではありません。
37	業務要求水準書	来庁者に対する安全性	16	2	(1)		エ	(イ)			融雪設備等は必須導入と考えてよろしいでしょうか。	融雪・凍結対策における創意工夫の一つの提案であると考えます。
38	業務要求水準書	空気環境	17	2	(1)		オ	(カ)			感染症対策として、現施設ではどのような対応をされていますでしょうか。	現施設では、検温、消毒(手指、機器類)、空気清浄機による対応を行っています。
39	業務要求水準書	情報化対応性	18	2	(1)		オ	(ケ)			防犯システムとは機械警備と理解して宜しいでしょうか。また、このシステムは、事業者の提案ということで宜しいでしょうか	ご理解のとおりです。防犯システムには防犯カメラや機械警備等が含まれます。
40	業務要求水準書	衛生環境	18	2	(1)		オ	(キ)			監視井戸の設置数についてご教示願います。	2本以内を予定しています。設置場所と本数については、事業者決定後の協議によることとします。
41	業務要求水準書	情報化対応性	18	2	(1)		オ	(ケ)			基幹ネットワーク等で他の施設や複数設備を系統的に繋がられたりされている実績はございますでしょうか。	県庁や工業技術総合センター等複数の機関と繋げて使用しています。詳細は、事業者決定後に個別協議での調整となります。
42	業務要求水準書	振動	18	2	(1)		オ	(ク)			床衝撃音等の基準レベルをお教えてください。	振動に対する処理が必要となる箇所は別紙5「要求水準全体」タブの「建物設備」列に記載していますのでご確認ください(代表的振動発生装置:織機類および万能試験機)。織機類は、シートA-1-1-②では、装置番号43-18、シートA-1-1-③では、装置番号44-15、44-20、44-21、44-22、44-23、シートA-2-1では、装置番号24-15が該当します。個々の装置のスペックは不明ですが、一般的に織機の騒音レベルは、織機正面200mm離れた場所にて70~90dB、振動は、手前1mの位置にて50~60dB前後とされていますので、参考にしてください。万能試験機については、床縁切り(別紙7-34)処理することを想定していますが、これに限らず振動を処理可能な方法であれば特に内容を制限するものではありません。

No	資料名	タイトル	頁	数	(数)	○数	カナ	(カ)	英字	(英字)	質問内容	回答
43	業務要求水準書	設備	19	2	(2)		ア	(イ)			設備改修が必要となる要因、周期について想定イメージをご教示ください。 (試験機器の入替え、試験内容の変更など)	試験機器の更新については、故障による修理不可、精度維持不能となった場合、利用者のニーズや他の導入機器との検討を経て行います。更新の周期は概ね十数年となることが多いです。
44	業務要求水準書	全体計画	19	2	(2)		ア				「周辺地域や立地環境に配慮し、敷地の要件を踏まえた施設配置およびアプローチ動線計画とすること。」という記載がありますが、計画敷地の北側から米原市庁舎までの一体に「米原駅東口まちづくりプロジェクト」があり、一般社団法人米原駅東口まちづくり協議会のホームページには2023年春プレオープン施設のイメージパースが掲載されています。本PFIでの提案は、この米原駅東口まちづくりプロジェクトとの連携、特に米原駅東口まちづくりプロジェクトで整備される施設を訪れる人を、本敷地内に導き入れるような配慮は不要と考えて宜しいでしょうか。	No.33をご参照ください。
45	業務要求水準書	全体計画	19	2	(2)		ア				「将来の建替えや増改築等を考慮し」とありますが、増改築を想定されている棟は、本館棟、工場棟A・B・C、イノベーション創出支援棟のどれでしょうか。お示しください。	現時点で建替や増改築の予定があるわけではありませんが、いずれの棟でも、増改築の可能性があります。また増改築が難しい場合、新棟の建設もあり得ます。
46	業務要求水準書	全体計画	19	2	(2)		ア				空地を有効に配置した計画とありますが、地盤データを考慮すると新規建屋の高度利用は不経済になる恐れがあります。具体的に将来検討している増改築エリアがあればご教授願います。	明確な増築予定規模はありません。各社の提案の範囲で、増築・建替可能範囲の明記をお願いします。
47	業務要求水準書	動線	20	1	(2)		ア	(ウ)			来庁者が、入館時の執務室での受付から退館時の精算まで利用しやすい動線計画とありますが、入館から退館までの一連の流れをご教示ください。	現在の一連の流れは、来庁⇒受付(玄関・執務室)⇒使用機器の設置の各所室⇒精算(交流・精算室)⇒お支払い(執務室)⇒退庁となります。精算は、支払いと同時に進行方向であるため、執務室の窓口に集約し、交流・精算室の機能は、交流と精算を分離する方が利便性が高いと考えます。
48	業務要求水準書	動線	20	2	(2)		ア	(ウ)			利用者が資機材を搬出入する際に、職員による立会い等の管理は行われますでしょうか。	職員による立会い等の管理を行っています。
49	業務要求水準書	動線計画について	20	2	(2)		ア	(ウ)			共同研究・開発ゾーンには運用上独立したEVは必要でしょうか。動線上利用可能であれば他のゾーンとEVの共用は可能でしょうか。	提案内容により、共用も可能と考えます。
50	業務要求水準書	動線	20	2	(2)		ア	(ウ)			搬入用トラックは最大のものでどのくらいの大きさ(幅・長さ・高さ)でしょうか。	4tトラックを想定してください。
51	業務要求水準書	CLT材	20	2	(2)		ア	(エ)			40㎡以上用いるCLT材は、全て滋賀県産木材とする必要があるでしょうか。例えば、滋賀県産木材を使用しているCLT製造工場からの調達とすることでよいでしょうか。	県産の木材、間伐材を可能な限り活用してください。
52	業務要求水準書	敷地出入口	21	2	(2)		ア	(オ)			正門は4トントラックの進入を考慮するとありますが、歩行者出入口と車両出入口を別で設ける場合、正門を主となる車両出入口と読み替えてよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
53	業務要求水準書	諸室の配置等計画	21	2	(2)		ウ				隣接する関連性の高い空間に扉をつけることは機能面、管理面で有効でしょうか。	要求水準書の項目を満たすうえでの創意工夫の一つと理解します。

No	資料名	タイトル	頁	数	(数)	○数	カナ	(カナ)	英字	(英字)	質問内容	回答
54	業務要求水準書	諸室の配置等計画	22	2	(2)		ウ	(ア)			所長執務室兼応接室スペースは、執務室に近接してパーティション等を用いて配置することとありますが、執務室の一部をパーティションで区画し面積を確保するという考え方でよろしいでしょうか。パーティションとする意図をご教示いただけますでしょうか。	執務室から所長室兼応接室の中が伺える状態を目指してガラスパーティションとしています。執務室の一角を区画する形でも、所長室兼応接室ー執務室間の壁をガラスパーティションとしても構いませんが、音漏れの防止に配慮しつつ、開放的な空間イメージへの配慮をお願いします。
55	業務要求水準書	玄関・展示交流ゾーンでの特記事項	22	2	(2)		ウ	(イ)			玄関・展示交流ゾーンで展示されるものの中に、個室にて施錠管理が必要な貴重品はありますか。ある場合はどのような展示物でしょうか。またどのぐらいの数量を想定されていますでしょうか。	パネル(A1、B1)の展示、および研究の成果物(開発サンプル、製品)等の展示を想定しています。現在、廊下や相談室等を展示スペースとして利用し、約30枚のパネルを展示しています。また成果物によっては、借受物の可能性もあるため、施錠管理が必要なものもあると思いますが、個室、ショーケース等の施錠管理かは提案によるものと理解します。
56	業務要求水準書	玄関・展示交流ゾーンでの特記事項	22	2	(2)		ウ	(イ)			玄関・展示交流ゾーンに、飲料の自動販売機の設置は計画されていますでしょうか。	設置の可能性は高いと思われます。
57	業務要求水準書	評価分析・観察ゾーンでの特記事項	23	2	(2)		ウ	(イ)			将来の部屋の用途変更はゾーンをまたいでの大きな用途変更のニーズも考えられますでしょうか。	ご理解のとおりです。
58	業務要求水準書	評価分析・観察ゾーンでの特記事項	23	2	(2)		ウ	(イ)			屋上の耐候性試験スペースは、塔屋や屋上階の建物等で日陰となる時間帯があってもよろしいでしょうか。日陰時間に制約がある場合は、何時間以内までならよいかご指示下さい。	太陽の移動に伴い時間帯によって日陰となる場合、設置スペース全体が日陰になるなど、試料の設置位置による差異が概ね無いよう配慮いただければ構いません。
59	業務要求水準書	電気の計量について	24	2	(2)		ウ	(カ)			センターが使用される場所は料金請求は不要という認識でよろしいでしょうか。	オープンラボの中でセンターが使用する部分の光熱水費はセンター自らが支払います。
60	業務要求水準書	耐震安全性	25	2	(3)		ア				構造体安全性の分類がⅡ類とあるため、杭基礎に関しても保有水平耐力の検討を行うことでよいでしょうか。	ご理解のとおりです。
61	業務要求水準書	太陽光発電	26	2	(4)		ア	(ア)			「将来の太陽光発電と蓄電池の設置が容易になるよう空配管や設置スペースの確保を行うこと。」という記載がありますが、米原市の「農山村の脱炭素化と地域活性～米原市「ECO VILLAGE構想」」において、「滋賀県東北部工業技術センターについては、駐車場や屋根に約2,615kWの太陽光発電設備を設置し、自営線により電力を供給」という目標が記載されています。この約2,615kWが将来設置する太陽光発電の性能という理解で宜しいでしょうか。	本資料の記載は、米原市役所、および当センターの合計の性能となりますので、ご記載の数値がすべてセンターに設置されるというものではありません。あくまで現時点での計画ではありますが、センターへの設置は、計画発電量の数%程度が想定されています。
62	業務要求水準書	耐久性	26	2	(3)		イ				米原市「ECO VILLAGE構想」よりPPAIによる具体的な数字が掲載されています。当センターで想定の数値をご指示ください。(図2)	No.61をご参照ください。
63	業務要求水準書	太陽光設備について	26	2	(4)		ア	(ア)			太陽光設備については、将来設置するためのスペース取りを行って、機器は県が設置される認識でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。ただし、事業者の創意工夫による提案・設置を妨げるものではありません。
64	業務要求水準書	受変電設備	27	2	(4)		ア	(イ)	o		キュービクルは建物上ではなく地上に設置するとの表記がありますが、機器の増設や更新に伴う作業性や利便性を考慮し、且つ、電力供給先までの距離が短くなる屋上設置としても宜しいでしょうか。	原文のとおりとします。

No	資料名	タイトル	頁	数	(数)	○数	カナ	(カナ)	英字	(英字)	質問内容	回答
65	業務要求水準書	構内交換設備について	27	2	(4)		ア	(イ)	e		電話交換機等の機器はリースもしくは買取のどちらでお考えでしょうか。	現状は、長浜・彦根庁舎ともリース契約です。
66	業務要求水準書	給湯設備	30	2	(4)		ウ	(イ)	e		実験用の流しが設置されている室は、流し本体に電気温水器が付属しておりますが、これ以外にも給湯箇所が必要でしょうか。	必要としません。別紙5を修正しました。
67	業務要求水準書	外構計画	31	2	(5)						屋外スペースを利用したイベント運用は可能でしょうか。	運用を想定した提案を頂いてもかまいません。
68	業務要求水準書	基本設計完了時のその他必要図書	36	3	(3)		エ	(ア)	f		一般に基本設計完了時は、建築仕様や設備機器仕様が概略仕様となる場合が多く、厳密なBEIの計算結果を求めることができません。基本設計完了時に提出するBEI計算結果は、概略の試算値という扱いでよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
69	業務要求水準書	積算数量算出書、数量調書	38	3	(3)		エ	(イ)	f		積算数量算出書、数量調書は、民間主体のPFI事業という事業特性から、官庁積算によるものではなく、建設企業が作成する提案価格と整合した積算書と理解しますが、よろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
70	業務要求水準書	鳥瞰	38	3	(3)		エ	(イ)	l	(a)	鳥瞰は、1カットと考えますが、よろしいでしょうか。	鳥瞰図2カット、アイレベル2カット、内観8カット。合計12カット程度。詳細は、落札事業者と協議により決定します。
71	業務要求水準書	工事監理	40	3	(5)		ウ	(ウ)			工事監理は常駐とありますが、建築・機械設備・電気設備それぞれ常駐監理者が必要という理解で宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。
72	業務要求水準書	施設整備業務	40	3	(5)		ウ	(ウ)			「工事監理業務は常駐監理とし、その内容は、「民間(旧四会)連合協定・建築監理業務委託書」に示された業務とすること。」とありますが、2020年4月に改定されている、四会連合協定建築設計・監理等業務委託契約書類に含まれる業務委託書という理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
73	業務要求水準書	工事管理	40	3	(5)		ウ	(ウ)			一般的には、「常駐監理」とは工事監理者が工事現場の全ての稼働時間に出動する体制と理解します。ここでいう「常駐監理」とは、その意味ではなく、工事の着工から完成までの期間中、「民間連合協定・建築監理業務委託書」の業務を行うために必要かつ適切な出勤を行うものと理解しますが、よろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
74	業務要求水準書	完工後業務	41	3	(6)		ア				什器・備品の調達・設置業務について、工期的に完工前から着手の必要がありますが、完工前から着手してよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
75	業務要求水準書	什器・備品などの調達・設置	44	3	(6)		ウ	(イ)			「什器・備品等については、選定事業者において購入し、工事中または工事完成後に設置すること」とありますが、工事完成の令和7年3月末日以後に選定事業者が設置する什器・備品の種類、数量をご教示いただけますでしょうか。	事業者が設置する什器・備品については、別紙にてお示しをしています。これらは、すべて令和7年3月末日までに設置する必要があります。
76	業務要求水準書	什器・備品などの調達・設置	44	3	(6)		ウ	(イ)			選定事業者が設置する機器・器具・什器・備品以外に、発注様側で設置させる実験機器、設備機器などは、建築工事完了後の令和7年3月末日以降に設置されると理解してよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。

No	資料名	タイトル	頁	数	(数)	○数	カナ	(カ)	英字	(英字)	質問内容	回答
77	業務要求水準書	振動	18	2	(1)		オ	(ク)			実施方針等の回答にて、センター保有機器で振動を発生する主な装置として織機、コンプレッサーが該当するが、個々のスペックは不明とあります。該当装置の機器メーカー、製品番号、型式等をご教示願います。	保有機器のうち、騒音規制法および振動規制法の特定施設に該当する装置は以下のとおりです。 ＜長浜庁舎＞ ・織機：エヌエス織機NB-A型 ・織機：エヌエス織機両4丁杼 ・射出成形機：日精樹脂工業ES1000 ・射出成形機：サーモフィッシャーサイエンティフィック HAAKE MiniJet Pro ・圧縮機：アネスト岩田CFP75CF-8.5D ＜彦根庁舎＞ ・切断機：島本鉄工SMN-703C ・切断機：扶桑高速切断機300A ・圧縮機：アネスト岩田TFP75-10 ・圧縮機：日立産機システムOSP-11VAN 上記以外に、材料強度試験室(B-1)内の万能試験機(24-1,24-5,24-7)やバルブ実流試験室(C-1)内のバルブ実流試験機のモーター作動音等が騒音・振動の発生源になります。
78	業務要求水準書	一般的事項	26	2	(4)		ア	(フ)			将来の太陽光発電と蓄電池の設置が容易になるよう空配管や設置スペースの確保を行うこと。との記載についてか。PPAモデル導入目的とのことですので受変電設備等の太陽光発電・蓄電池対応は不要と考えて差し支えないでしょうか。	不要ですが、要求水準書記載のとおり、受変電設備には逆接続開閉器などの設置スペースの確保をお願いします。なお、事業者の提案により太陽光発電等の設置を提案される場合は、その対応をお願いします。
79	業務要求水準書	受変電設備	27	2	(4)		ア	(イ)	c		高周波対策を行うこと。との記載について、高周波対策が必要な引越機器の情報を開示願います。	具体的な想定機器はありませんが、引越機器のほとんどが電子機器類となっています。
80	業務要求水準書	雷保護設備	27	2	(4)		ア	(イ)	d		外部雷保護設備について建基法上不要であれば設置しなくて良いとの理解で差し支えないでしょうか。	ご理解のとおりです。
81	業務要求水準書	構内情報通信網設備	27	2	(4)		ア	(イ)	f		各フロアにPD盤等(中略)スペースで設置とありますが、光通信の指定業者があればご指示願います。	通信事業者はNTTです。
82	業務要求水準書	時刻表示設備	28	2	(4)		ア	(イ)	g		視認しやすい時計を主たる部屋に設置し、適切に稼働させること。との記載は電気時計設備のことをさすのでしょうか。または乾電池式時計でしょうか。	経済性・メンテナンス性を勘案し、最適な提案としてください。
83	業務要求水準書	防犯管理設備	28	2	(4)		ア	(イ)	k		窓などの開口部を含めた施設全体について、適宜防犯設備を設けること。との記載についてセコム等の窓センサーを設置するイメージでしょうか。	ご理解のとおりです。
84	業務要求水準書	防犯管理設備	28	2	(4)		ア	(イ)	k		主たる部屋には、カード式(中略)防犯性を確保すること。との記載について主たる部屋について個別での指示をお願いいたします。	主たる部屋とは、別紙7で示した主要諸室から以下の部屋を除いたものです。 1-13 屋内機械室
85	業務要求水準書	防犯管理設備	28	2	(4)		ア	(イ)	k		共同研究・開発ゾーンは(中略)各諸室は借主である個々の事業者が管理できるようにすること。との記載についてカード式とした提案の場合、カードを貸与するイメージでしょうか。	ご理解のとおりです。

No	資料名	タイトル	頁	数	(数)	○数	カナ	(カナ)	英字	(英字)	質問内容	回答
86	業務要求水準書	換気設備	29	2	(4)		イ	(イ)	c		各センター保有機器に(中略)室内に露出させること。との記載について、要求天井高さを明示されている部屋の場合、ダクト底が必要天井高さではないと考えて差し支えないでしょうか。	ご理解のとおりです。
87	業務要求水準書	業務内容	33	3	(2)		ア				建築準備調査(地盤調査、建築に必要な測量、電波障害事前調査等)との記載について、電波障害事後調査は不要と考えて差し支えないでしょうか。	電波障害事後調査は不要です。
88	業務要求水準書	説明資料	36	3	(3)		エ	(ア)	a	(f)	採用設備計画比較検討書について、設備の範囲が不明です。空調等、方式に選択肢がある設備以外での指定設備項目がありましたらご指示願います。	空調・給湯・給水システムや燃料の種別は、選定事業者の提案となっています。比較検討書による推奨システム提案が望ましいです。その他の設備については、要求仕様書通りで宜しいです。
89	業務要求水準書	電気設備設計図(屋外も含む)	37	3	(3)		エ	(イ)	b	(g)	電波障害対策図について基本設計時の電波障害机上調査書にて対策不要の場合は作図不要と考えて差し支えないでしょうか。	電波障害机上調査書にて対策不要の場合は作図不要とします。
90	業務要求水準書	建設に伴う近隣対応・対策	40	3	(5)		ウ	(I)			電波障害の障害範囲については、電波障害対策を行うこととの記載について完成後の永続的な内容ではなく工事中の対策との理解でしょうか。	電波障害の障害範囲については、工事完了日までとします。
91	業務要求水準書	完工後業務	44	3	(6)		ウ	(カ)			予定している補助金がありましたらご教示願います。	予定している補助金はありません。
92	業務要求水準書	完工後業務	44	3	(6)		ウ	(キ)			会計実地検査の支援について、具体的な支援業務内容をご教示願います。	地方創生拠点整備交付金等に関する検査を想定していますが、支援業務内容の詳細は、事業者決定後に個別協議での調整となります。
93	業務要求水準書	ゾーニング	11	1	(3)		ア	(イ)			表内、配置条件の欄で、数室の部屋に外部搬入扉が必要と記載されています。これらの扉は日常的に使用される扉と考えて宜しいでしょうか。また、この扉を使用する搬入時の車両の大きさもお示しください。	外部搬入扉は常時使用するものではなく、大型機器の搬入出に利用するものです。そのため、搬入時の車両は、搬入設置する機器の大きさによります。
94	別紙8 業務要求水準書	別紙(8)									別紙8「バルブ実流試験機仕様書」が添付されていますが、この試験機も本事業者が用意するものでしょうか。	ご理解のとおりです。
95	別紙5 業務要求水準書の添付資料	1-6 技術相談室									什器仕様も含めて提案とありますが、別紙7「主要諸室参考図」には本工事に含まないものとなっています。什器は別途と考えて宜しいでしょうか。	1-3所長室兼応接室、および1-6技術相談室の什器は、本工事に含むものとします。別紙5、7を修正しました。
96	別紙5 業務要求水準書の添付資料	1-6 技術相談室									防音壁にするなど室外に声が漏れないこととなっていますが、令和4年(2022年)2月28日公表の滋賀県東北部工業技術センター整備事業実施方針等に関する質問および意見への回答No.142には「音の配慮までは求めません」となっていますので、防音壁等の設置は不要と考えて宜しいでしょうか。	部屋内部のパーティションで区画された部分での音の配慮までは求めませんが、部屋としての遮音性は、他の部屋同様に考慮願います。

No	資料名	タイトル	頁	数	(数)	○数	カナ	(カナ)	英字	(英字)	質問内容	回答
97	別紙5 業務要求水準書の添付資料	1-15 バリアフリートイレ									緊急用シャワー及び洗顔機の設置とありますが、緊急用シャワー及び洗顔機は、トイレとは別に設置して宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。
98	別紙5 業務要求水準書の添付資料	別紙5 必要諸室の要求水準		1-18							変電設備について、部屋の種類は機械室、配置については、キュービクルを屋外に設置、と書かれていますが、屋外にキュービクルを設置すれば変電設備は屋内に設けなくてよいと解釈していいでしょうか。	ご理解のとおりです。
99	別紙5 業務要求水準書の添付資料	別紙5 必要諸室の要求水準		2-6 2-9							金属分析室1および金属組織・腐食試験室、その他各室において、ガスあるいは電気温水器を設置することとありますが、什器備品リストに記載された流しには電気温水器が付属しております。流し付属の温水器以外に給湯器が必要ということでしょうか。	流し付属の温水器以外には不要です。別紙5を修正しました。
100	別紙5 業務要求水準書の添付資料	別紙5 必要諸室の要求水準									各室に要求される天井高さは、設置予定機器類の高さ以上の設定については、搬入などを考慮したおおよその内部空間高さを意図していると捉え具体的な高さの確保については提案者の計画事項と捉えてよろしいでしょうか。	別紙5に記載の天井高さを最低限確保願います。それを超える高さの提案を妨げるものではありません。
101	別紙5 業務要求水準書の添付資料	別紙5 必要諸室の要求水準									天井を張る場合、ガス配管等天井下に露出部がある場合は露出部を除いた天井高さを示すと考えてよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
102	別紙5 業務要求水準書の添付資料	別紙5 必要諸室の要求水準									天井高さは、上階スラブ下端までの高さと考えてよろしいでしょうか。あるいは主要なダクトなどの下端までの高さと考えればよろしいでしょうか。	天井が施工されている場合、その高さまでとします。施工されない場合、エアコンや照明、換気用ダクト等本工事範囲の設備の下端部までを天井高さとしてとします。
103	別紙5 諸室の要求水準	オープンラボ1									簡易温水器を設置すること。との記載について、簡易温水器が不明です。具体的にご指示願います。	プレファブハウス内で使用する給湯器を指します。作業者の休憩室、作業所として利用を想定の上、その使用(飲み・洗い物用)に供する給湯器を想定してください。
104	別紙5 諸室の要求水準	オープンラボ2									簡易温水器を設置すること。との記載について、簡易温水器が不明です。具体的にご指示願います。	No.103をご参照ください。
105	別紙5 諸室の要求水準	サテライト室									WEB会議システム等を設置すること。との記載について、どこまでをPFI事業者手配となりますでしょうか。具体的にご指示願います。	当方がパソコンを用意すれば、会議ができるよう、必要なテレビ、カメラ、マイク等を備えてください。
106	別紙5 諸室の要求水準	バリアフリートイレ									緊急用シャワー及び洗顔機を設置すること。との記載について、健康者が使用する器具の設置との理解で差し支えないでしょうか。	ご理解のとおりです。誤って有害物質に汚染されたときに使用するシャワー、洗顔器を指します。
107	別紙5 諸室の要求水準	環境試験室									排熱対策が必要。との記載について、局所排気の記載がないですが、局所排気必要との理解で差し支えないでしょうか。	実験機器の恒温恒湿器やコンプレッサー等の排熱対策が必要と考えます。局所排気が必要か空調機器で処理するかは、実施設計時に実験機器メーカー等と相談・検討して下さい。
108	別紙5 諸室の要求水準	環境試験室									クーリングタワー等屋外への配管が必要。との記載について、別途装置工事との意味でPFI事業者工事範囲外と考えて差し支えないでしょうか。	ご理解のとおりです。完工後、設置する際に配管敷設時に支障が無いよう配慮願います。

No	資料名	タイトル	頁	数	(数)	○数	カナ	(カナ)	英字	(英字)	質問内容	回答
109	別紙6 什器・備品リスト	2-6金属分析室1薬品管理システム		1							【○当センターに保有する薬品をデータベースに登録すること】とありますが、具体的な種類を提示下さい	薬品はリストにしておりますので、データベース登録時にお渡しします。なお、現時点での薬品の保有本数は、約700種、約1000本です。
110	別紙6 什器・備品リスト	2-6金属分析室1薬品管理システム		1							【○当センターに保有する薬品をデータベースに登録すること】とありますが、具体的な本数を提示下さい	No.109をご参照ください。
111	別紙6 什器・備品リスト	2-6金属分析室1薬品管理システム		1							【○当センターに保有する薬品をデータベースに登録すること】とありますが、データ化されているのでしょうか	No.109をご参照ください。
112	別紙6 業務要求水準書の添付資料	別紙6 什器・備品リスト		2-6 3-10							金属分析室1および化学実験室1において、薬品管理用サーバーは2部屋共通で1台のみ設置し、クライアントPCをそれぞれの室に1台ずつ設置するという理解でよろしいでしょうか。 UPS、バックアップ用電源はサーバーのみに設置すればよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
113	別紙6 什器・備品リスト	2-6金属分析室1薬品管理システム									システム登録の費用計上に必要となりますので、保有する薬品のリストを開示願います。	No.109をご参照ください。
114	別紙6 什器・備品リスト	2-6金属分析室1薬品管理システム									既存建屋は上記薬品リストをデータベース化されていますでしょうか。	No.109をご参照ください。
115	別紙2 業務要求水準書の添付資料	別紙2、計画予定位置参考図	1	1							敷地境界線北側で9000㎡ラインと記載があるのはどのような意図かご教示ください。	分筆前の敷地境界線を示します。
116	別紙7 業務要求水準書の添付資料	別紙7 主要諸室参考図		7-42 7-43							オープンラボのドラフトチャンバーに対し局所排気 酸蒸気用スクラバーの接続必要と書かれていますが、品番CBP-Vc12のドラフトチャンバーは洗浄スクラバー型となっています。洗浄スクラバーに追加して酸蒸気用スクラバーの設置が必要ということでしょうか。設置する場所は室内、室外いずれをお考えでしょうか。	酸蒸気用スクラバーの追加設置は不要です。修正いたしました。
117	落札者決定基準	事業の取組方針および実施体制	6	4	1	④					「研究施設又は・・・または高等専門学校の実績」について、純研究施設(大学や高専ではない)の実績も同等の扱いとなりますでしょうか。	原文のとおりとします。準研究施設(大学や高専ではない)の実績は、加点審査における評価の主な視点に該当しません。
118	落札者決定基準	資金計画	6	4	1						①②③についてはSPC設立を前提とした評価項目と思われる、SPC非設立の場合は馴染みづらい項目と思われます。例えば代表企業が日常の運転資金を確保する方法や格付、資本金の規模など、与信に関する事項を記載すればよろしいのでしょうか。	SPC非設立でない場合についても、事業実施を確実に否かについて評価する上で①②③を求めるものです。事業実施を確実に実行するという点について記載ください。
119	落札者決定基準	資金計画	6	4	1						主な様式として3-9-3との記載がございますが、3-8-2及び3-8-3の誤りではないでしょうか。	落札者決定基準を修正しました。なお、様式3-8-2は関係ありません。
120	落札者決定基準	施設整備に関する事項	7	2							評価項目に記載の様式と、様式集の様式の番号が異なりますので、ご確認ください。	落札者決定基準を修正しました。

No	資料名	タイトル	頁	数	(数)	○数	カナ	(カ)	英字	(英字)	質問内容	回答
121	落札者決定基準	施設整備に関する事項	7	2							主な様式3-4-7ではなく様式3-4-6でよろしいでしょうか。	No.120をご参照ください。
122	落札者決定基準	落札者決定基準	7	2							「主な様式」について、様式集の番号と違っておられますので、様式集を正として宜しいでしょうか。	No.120をご参照ください。
123	落札者決定基準	施設整備に関する事項	8	2							主な様式3-4-8ではなく様式3-4-7でよろしいでしょうか。	落札者決定基準を修正しました。
124	落札者決定基準	施設整備に関する事項	9	2							構造・防災性について、主な様式3-4-9ではなく様式3-4-8でよろしいでしょうか。	落札者決定基準を修正しました。
125	落札者決定基準	施設整備に関する事項	9	2							安全性・工期に配慮した施設整備計画について、主な様式3-4-10ではなく様式3-4-9でよろしいでしょうか。	No.124をご参照ください。
126	落札者決定基準	県内産業・県内産品等の活用	11	4	(2)	②					県内産品の活用における評価の主な視点として、①では県内産品に関する事、②では地場産品に関する事が示されていますが、県内産品と地場産品の違いについて貴県のお考えをご教示ください。	県内産品＝県内で製造される製品、地場産品＝県内9つの地場産業において製造された製品です。
127	落札者決定基準	加点審査における評価項目及び配点	11	4	(1)	②					県内企業とは、滋賀県内に本社、本店を有する企業と理解してよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
128	落札者決定基準	加点審査における評価項目及び配点	11	4	(1)	① ②					「県内企業の参加」と「県内企業との協働」の違いについてご教示いただけませんかでしょうか。	同義とご理解ください。
129	基本協定書(案)	業務の委託、請負	1	第1条							SPCを設立しない場合の事業予定者の定義をお願いします。	SPC設立を想定したものではありません。代表企業と当事者(乙)欄に記載されている者(乙)が事業予定者を構成する想定です。
130	基本協定書(案)	業務の委託、請負	1	第3条	2						3行目に「その契約書等の写しを甲に提出する」とありますが、SPCを組成しない場合は、どのようなものを提出する必要がありますでしょうか。	第3条に記載のとおり、乙間で請負契約や覚書等の締結をされた場合、その写しの提出を求めるものです。
131	基本協定書(案)	(目的)第1条	1								「記名捺印」を「記名押印」に変更をお願いしますでしょうか。(P7 1行目の記名押印の表記に合わず)	修正しました。
132	基本協定書(案)	(目的)第1条	1								「各社が設立する本事業の遂行者」とありますが、特別目的会社を設立しない場合は、乙に変更すると考えて宜しいでしょうか。	基本協定書(案)を修正しました。特別目的会社を設立しない場合においても、(乙)欄に記載されているものが事業予定者を構成します。
133	基本協定書(案)	目的	1								第1条に記載の「事業予定者」はSPCのことだと思われそうですが、SPCを設立しない場合、一般的なDB契約同様、本協定は締結せずに事業契約を締結するという理解でよろしいでしょうか。	SPCを設立しない場合においても、基本協定を締結します。
134	基本協定書(案)	業務の委託、請負	1								第1項、その他の業務を想定している場合、当該条文に追記修正協議できるという理解でもよろしいでしょうか。	県が、応募者が提案する「その他業務」を本事業に関連する業務と認めた場合には、追記修正協議をすることは可能です。

No	資料名	タイトル	頁	数	(数)	○数	カナ	(カナ)	英字	(英字)	質問内容	回答
135	基本協定書 (案)	業務の委託、請負	1								第2項、SPCを設立する前提の条文に思われますが、SPCを設立しない場合についての条文もご提示いただけますでしょうか。	SPC設立を想定したものではありません。基本協定書(案)は原文のとおりとします。
136	基本協定書 (案)	基本協定書(案)	4	第9条	2項						本協定の有効期間に関し、11条(秘密保持)は本協定終了後も有効とされ、終了時期が定められていませんが、本協定終了から3年程度で終了とすることはできないでしょうか。	原文のとおりとしますが、事業者が希望される場合には、期間を規定することも可能と考えます。
137	基本協定書 (案)	事業契約の不調	4	第8条	1						「事由の如何に問わず」とありますが、発注者の責による事業契約不調については、発注者側でご負担いただけないでしょうか。	原文のとおりとします。
138	基本協定書 (案)	第3条第2項	1	第3条	2項						SPCを設立しない場合、本項に定める「請負契約、業務委託契約またはこれらに代わる覚書等の締結、その写しの提出」は不要と理解してよろしいでしょうか。	No.130をご参照ください。
139	基本協定書 (案)										SPCを設立しない場合でも、本様式の基本協定書にて締結すると理解してよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
140	事業契約書 (案)	目的	1	第1条							SPCを設立する前提の契約書の構成に思われますが、SPCを設立しない場合、当該事業契約書(案)では実態に則わないと考えられますので、事業者という括りの表現ではなく、各業務を当たる者を個別具体的に表現した契約書案をご提示いただけますでしょうか。	SPC設立を想定したものではありません。「事業者」は、契約書の署名欄に事業者として記載される者を指します。よって、原文のとおりとします。
141	事業契約書 (案)	目的	1	第1条							この契約は、滋賀県および事業者が相互に協力し…とありますが、SPCを設立しない場合の事業者の定義をご教示ください。	SPC設立を前提としたものではありません。なお、SPCを設立しない場合の事業者は、事業契約書において事業者欄に署名捺印する者を指すこととなります。NO.140をご参照ください。
142	事業契約書 (案)	目的	1	第1条							SPCを設立しない場合、落札者を構成する各法人は、実施を担当する業務に関する契約を県と締結し、担当業務に関する責任のみを負うという理解でよろしいでしょうか。	事業契約第3条第1項及び第4項等により、各事業者は一体としての事業組織を構成し、事業全体は当該事業組織に履行頂き、また、各事業者の個別の担当業務については事業者間で決定の上、当該業務を履行頂く想定です。
143	事業契約書 (案)	用語の定義	1	第2条							その他の入札参加者として、その他の業務に当たる者を想定している場合、条文上、その他の業務に当たる者として追記修正協議ができるという理解でよろしいでしょうか。	NO.134を参照ください。
144	事業契約書 (案)	用語の定義	2	第2条	(21)						「遅延の率」とは、国の債権に関する遅延利息の率(昭和32年大蔵省告示第8号)をいう。」とありますが、参照の大蔵省告知は令和2年3月10日財務省告知第51号で改正されているため、令和2年3月10日財務省告知第51号を適用いただくという理解でよろしいでしょうか。	修正しました。
145	事業契約書 (案)	(用語の定義) 第2条 入札説明書	2	第2条	(23)						(公表後入札までに公表されたそれらの修正および質問回答を含む。)とありますが、令和4年(2022年)2月28日公表の滋賀県東北部工業技術センター整備事業実施方針等に関する質問および意見への回答について、入札公告等に反映されていないものについては考慮する必要がないと考えれば宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。

No	資料名	タイトル	頁	数	(数)	○数	カナ	(カ)	英字	(英字)	質問内容	回答
146	事業契約書(案)	(事業の概要)第5条	3	第5条							「本業務の実施にかかる資金調達およびこれらに付随または関連する一切の業務を実施する」とありますが、本業務とは、第2条の用語の定義にもある様に事業者が実施すべき業務であり、付随または関連する一切の業務となれば、今回別途業務となっている備品の移設等も含まれてくると考えます。「およびこれらに付随または関連する」を削除頂くか、これらに付随または関連する業務を明示して頂くかのいずれかをお願いします。	修正しました。
147	事業契約書(案)	(提案書類と要求水準の関係)第6条	4	第6条							委員会の意見や発注者の要望を尊重した結果、事業者側に増加費用等が生じたときはサービス購入料の増額をして頂けるという理解でよろしいでしょうか。	業務要求水準書の記載内容に基づいたご意見や要望である場合、増額はありません。
148	事業契約書(案)	(提案書類と要求水準の関係)第6条	4	第6条							委員会の意見や発注者の要望がスケジュールに影響する場合、スケジュールの変更も可能という理解でよろしいでしょうか。	ご意見や要望を尊重頂ける場合でもスケジュールは順守頂きますよう願います。
149	事業契約書(案)	(協議会)第7条	4	第7条							協議会の設置時期及び開催頻度をご教示ください。	設置の時期や開催頻度については、事業者との協議により決定します。
150	事業契約書(案)	契約の保証	5	第10条	2						契約保証の金額は、契約金額から別紙1の1.サービス購入料の構成に示す構成内容のうち、設計業務に係る費用を除くとの理解でよろしいでしょうか。	別紙1に定めるサービス購入料相当額から設計業務の費用を控除した額の、100分の10に相当する金額となります。
151	事業契約書(案)	(契約の保証)第10条	5	第10条							保証を付保する日は、本契約となる議会議決後と理解して宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。
152	事業契約書(案)	設計図書の作成等	9	第20条	10	(2)					「…引渡または供用開始が遅延した場合、…」とありますが、文末には「…かつ引渡日および供用開始日は延期されない。」と記載されています。事業者の責において合理的な期間の延期はあると考えて良いでしょうか。	こちらは合理的な期間の延期を定めたものではありません。「引渡または供用開始が遅延した場合」のうち「事業者の責めに帰すべき場合」による場合、引渡日及び供用開始日自体は延期されず、実際の引渡し又は供用開始が当該日より遅延することを明確にし、事業契約に定める遅延損害金を事業者側にご負担いただくことを確認するものです。
153	事業契約書(案)	本件工事の実施	12	第23条	5	(2)					「…引渡または供用開始が遅延した場合、…」とありますが、文末には「…かつ引渡日および供用開始日は延期されない。」と記載されています。事業者の責において合理的な期間の延期はあると考えて良いでしょうか。	No.152をご参照ください。
154	事業契約書(案)	(本件工事に伴う近隣対策)第28条	14	第28条	5						近隣対策の結果、本件工事が遅延することが合理的に見込まれる場合、事業者の増加費用等は、発注者が負担するとの理解で宜しいでしょうか。	事業契約書(案)第28条に示すとおりです。
155	事業契約書(案)	本件工事に伴う近隣対策	14	第28条	6						「事業者は」は、「発注者は」の誤記でしょうか。	原文のとおりとします。

No	資料名	タイトル	頁	数	(数)	○数	カナ	(カナ)	英字	(英字)	質問内容	回答
156	事業契約書(案)	事業契約書(案)	17	第36条							施工中に第三者に及ぼした損害のうち、工事の施工に伴い通常避けることができない、騒音、振動、地盤沈下、地下水の断絶等については、公共工事標準請負契約約款29条2項に合わせて、発注者負担として頂けないでしょうか。	原文のとおりとします。
157	事業契約書(案)	本工事に伴い第三者に及ぼした損害	17	第36条							「本件工事の施工について第三者に損害を及ぼしたときは、事業者がその損害賠償額を負担しなければならない。ただし、その損害賠償額のうち発注者の責めに帰すべき事由により生じたものについては、発注者が負担する。」とありますが、事業者が善管注意義務を果たしても避けることができないような損害については、工事計画そのものに起因する損害となりますので、かかる損害賠償は、発注者が負担するという理解でよろしいでしょうか。	施工に関して生じた損害については、事業者側でご負担いただくものと考えています。
158	事業契約書(案)	サービス購入料の支払	20	第41条							サービス購入料の支払について、前払金はないとの理解でよいでしょうか。	ご理解のとおりです。
159	事業契約書(案)	事業契約書(案)	22	第45条							守秘義務について、契約期間終了(令和7年3月31日)後継続する期間を3年程度として頂けないでしょうか。	No.136をご参照ください。
160	事業契約書(案)	不可抗力	27	第56条	3						世界情勢による資材納期の大幅遅延等の不可抗力が発生した場合、施設利用開始の後ろ倒しを検討いただけるとの認識でよろしいでしょうか。	不可抗力により事業契約に定める業務が履行できなくなった場合には、県及び事業者間で協議することが定められています(3項)。かかる協議の内容については、供用開始日の延期を協議内容とするは排除されてはいませんが、協議・変更が確約されるものではございません。また、「不可抗力」事由の有無の判断については、生じた事象を「不可抗力」の定義(第2条(25))に当てはめて個別に判断することになります。
161	事業契約書(案)	不可抗力による増加費用・損害の扱い	27	第57条							「事業者が生じた本業務の実施にかかる合理的な増加費用額および損害額が同期間中の累計で、サービス購入料の100分の1に相当する額に至るまでは事業者が負担し、これを超える額については発注者が負担する。」とありますが、不可抗力による増加費用や損害の発生は、事業者の責に起因するものではないため、善管注意義務を果たしても避けることができない場合は、発注者の負担としていただけないでしょうか。	原文のとおりとします。
162	事業契約書(案)	発注者による情報の開示等	29	第62条	1						情報開示の際は、事業者への事前通知を追記いただけないでしょうか。	原文のとおりとします。但し、県が必要と認める時は、事業者の意見を聴取し必要に応じ協議します。
163	事業契約書(案)	別紙1 サービス購入料の構成	31	1							設計・建設段階におけるその他費用とは、SPC設立に関連した費用であり、SPC非設立の場合は発生しない費用との理解でよろしいでしょうか。	設計・建設段階における金利等を想定しています。その他費用が発生しないのであれば空欄となります。
164	事業契約書(案)	事業契約書(案)	32	3	(1)	①					「契約締結日の属する月の指標値」となっておりますが、【入札書提出日の属する月の指標値】としていただけないでしょうか。物価変動が大きく事業者側のリスクとなりますのでご配慮ください。	原文のとおりとします。

No	資料名	タイトル	頁	数	(数)	○数	カナ	(カ)	英字	(英字)	質問内容	回答
165	事業契約書(案)	別紙1 着工日の改定	32	3	(1)	①					改訂する基準となる指標、物価変動の基準となる～「都市別指数(大阪):構造別平均RC」の「建築」とする。とありますが、事業者がS造で提案した場合も同様のお考えでしょうか。	原文のとおりとします。
166	事業契約書(案)	別紙1 着工日の改定	32	3	(1)	①					着工日とは、仮設着工時、本体工事着工時等ありますが、事業者が理解する着工日と理解して宜しいでしょうか。	本体着工日とします。
167	事業契約書(案)	サービス購入料 の改訂方法	32	3	(1)	①					着工前の改訂で、「契約締結日の属する月」と「着工日の属する月」とを比較しての改定となっておりますが、公告が出てから事業計画を立て契約を行うまで期間が長く、昨今の物価高騰を考えると大きく変動が予想されます。「契約締結日」を「入札公告日」からに変更して頂けませんでしょうか。	No.164をご参照ください。
168	事業契約書(案)	別紙1 サービス購入料 の改定方法	32	3	(1)	①					物価変動に基づく改定方法として、「契約締結日の属する月の指標値と新設施設の着工日の属する月の指標値を比較し」と記載されていますが、入札から契約締結まで約5か月あることから、入札書及び提案書の受付時を基準日として頂けないでしょうか。世界情勢、新型コロナウイルスによる景気変動が予測しにくい状況下でありますので、採用していただくようお願いいたします。	No.164をご参照ください。
169	事業契約書(案)	別紙1 サービス 購入料の改定方法	32	3	(1)	①					着工前の改定について、「契約締結日の属する月の指標値」とありますが、提案書の提出から本契約の締結まで約6か月間あり、昨今の物価高騰状況を鑑みますと、大きな物価変動が予測されます。「契約締結日の属する月の指標値」を「入札公告日の属する月の指標値」、もしくは「入札提案書の提出日の属する月の指標値」としていただけないでしょうか。 入札公告日、あるいは入札提案書の提出日から契約締結日までの物価変動リスクは、建設企業や県内業者を含めた協力会社(下請)が負うことになり、物価高騰の先行きが読めない現況下では、過大なリスクを見込んだ入札金額にならざるを得なくなります。	No.164をご参照ください。
170	事業契約書(案)	別紙1 サービス 購入料の改定方法	32	3	(1)	①					当該指標値が1.5%を超える物価変動があった場合、変動額全額の改定を行うということでしょうか。	実際の価格変動の状況に応じ、個別協議での調整となります。
171	事業契約書(案)	別紙1 サービス 購入料の改定方法	32	3	(1)	①					着工前改定における改定額の算定において、1.5%を超える物価変動とは、物価変動に基づく申出を行える基準であり、着工後のサービス購入料については、契約締結日の属する月の指標値と着工日の属する月の指標値の比較に応じて、改定が行われるとの理解でよろしいでしょうか。	事業契約書(案)を修正しました。「滋賀県建設工事請負契約約款」および当約款第25条運用マニュアルに準じていますので、そちらをご参照ください。
172	事業契約書(案)	別紙1 建設期間 中の改定	32	3	(1)	②					表中、単品スライド及びインフレスライドの項目に「…前各項の規定による…」との記載がありますが何を指しますか。ご教示ください。	No.171をご参照ください。
173	事業契約書(案)	別紙2 総則	35	1	(1)	②					「…サービス購入料の減額・罰則点の付与、…」とありますが、減額と罰則点の考え方を示していただけませんか。また、減額処理はサービス購入料の支払いに合わせて実施されるとの理解でよろしいでしょうか。	事業契約書(案)35～39頁をご参照ください。

No	資料名	タイトル	頁	数	(数)	○数	カナ	(カ)	英字	(英字)	質問内容	回答
174	事業契約書(案)	別紙2 要求水準等未達成の場合の措置	39	2	(3)	②					事業者が、発注者が認めた是正措置を速やかに実施した場合は、要求水準等の未達成は解消され、要求水準等の未達成によるサービス購入料の減額は無いとの理解でよろしいでしょうか。	モニタリング結果により減額とするサービス購入料は、要求水準書等の未達成に応じて発注者が合理的に決定する金額になります。ただし、是正勧告に対して速やかに是正をされ、問題が生じていない場合はサービス購入料の減額をすることは想定しておりません。
175	事業契約書(案)	様式2 保証書(案)	44	第1条							第1条記載の事業契約第39条は、第40条の誤りではないでしょうか。	修正しました。
176	事業契約書(案)	第2条 用語の定義	1	第2条							協力企業の定義が入札説明書で定義されている内容と齟齬があるのではないのでしょうか。	修正しました。
177	事業契約書(案)	目次	iii	第68条							第68条にエラー表示が出ています。条文も確認できないため、再確認をお願いいたします。	修正しました。
178	事業契約書(案)	目次	iii								第68条(株主に関する誓約)はないものと理解してよろしいでしょうか。	修正しました。
179	事業契約書(案)	各々の立場	頭書								「発注者と事業者は、各々対等な立場における合意に基づいて」とありますが、事業契約書の内容検討に当り各々対等な立場で協議出来ると考えて宜しいのでしょうか。	事業契約については原則として公表されている内容で締結して頂くことを前提としています。「各々対等な立場における合意」とは、合意形成にあたって、不合理な手続が要請されないことを確認的に記載した内容です。
180	事業契約書(案)	特別目的会社									特別目的会社を設立しない場合、各条項の特別目的会社に関する記述は、削除又は変更されると理解して宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。
181	事業契約書(案)										契約内容については、落札者決定後も協議していただけるという理解でよろしいでしょうか。	事業契約の締結にあたりましては、事業契約書(案)に基づいて契約協議を行い明確化してから締結することを想定しています。ただし、契約条件の変更をするための協議を行うことは想定しておりません。
182	事業契約書(案)										SPCを設立しない場合、本事業契約書は、設計業務に当たる者(構成員)、工事監理業務に当たる者(構成員)、建設業務に当たる者(構成員)それぞれの構成員と県との間の業務委託契約、請負契約を包含している理解してよろしいでしょうか。	SPCを設立しない場合は、事業者全員と県との間の業務委託契約となります。代表企業と構成員の間での工事等に関する業務委託契約や請負契約は個別に締結されるものと考えます。
183	事業契約書(案)	第44条 第1項	21	第44条							ここでいう「特別な理由」とはどのような事象かご教示願います。	例えば、発注者がサービス購入料の増加もしくは増額費用の負担ができない場合等を指します。
184	事業契約書(案)	第44条	21	第44条							「…、この契約の規定により…」と記載されていますが、物価変動に伴うサービス料の改定も本条が適用されるのでしょうか。	物価変動に伴うサービス料の改定は、第43条のとおりです。物価変動に伴うサービス料の改定は別紙1に従って行います。サービス料の変更等に代える対応については第44条第1項を適用します。
185	様式集	電子データの提出	5	1	(1)						一つ目の・、「4 入札時の提出書類」とありますが、「3 入札時の提出書類」の誤記でしょうか。	記載のとおりです。

No	資料名	タイトル	頁	数	(数)	○数	カナ	(カ)	英字	(英)	質問内容	回答
186	様式集	入札時の提出書類	5	4							各種提案書について、例えば配置予定技術者の経歴の一部を証明するCOLINS資料等、提案内容を補完する資料は任意で添付してもよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
187	様式集	配置計画図について	7	4	(9)						配置計画図の縮尺は[S=1/800]に限らず、[S=1/500]等全体が入る見やすい大きさとしても問題ないでしょうか。	A3版資料に収まるのであれば問題ありません。
188	様式集	(様式2-2) 入札参加表明書(資格確認申請書)	17								注2 役割には、「設計業務に当たる者」、「建設業務に当たる者」、「工事監理業務に当たる者」、「その他」のいずれかを記載してください。とありますが、設計及び工事監理業務を担うものは、役割別に記載すれば宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。
189	様式集	(様式2-3) 入札参加者構成表	18								(様式2-4)委任状(代表企業)において代表企業以外の者が、代表企業に委任するため、押印は不要と出来ないでしょうか。また、押印が必要な場合は、各社1枚ずつ作成出来ますよう配慮願います。	様式2-4につきましては、押印不要とします。また、注1のとおり、1枚ずつの作成は問題ありません。
190	様式集	様式2-4 委任状(代表企業)	19								SPC設立しない場合、委任事項 5下記事業に関するSPC設立以前の契約に関することについては削除してもよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
191	様式集	様式2-5 設計業務に当たる者	20								当様式には入札者確認欄がございませんが、注4の対応はどのようにすればよろしいでしょうか。	修正しました。
192	様式集	様式集	21								特定建設工事共同企業体を組成して参加する場合、代表構成員以外の構成員は(様式2-6)の小学校、中学校、高等学校又は中等教育学校、大学又は高等専門学校の実績(有・無)及び監理技術者の欄は記載不要との認識でよろしいでしょうか	ご理解のとおりです。
193	様式集	様式2-6 建設業務に当たる者	21								監理技術者について、行を増やし複数名の登録を行うことは可能でしょうか。(提案書提出時には提案書に実際に配置する監理技術者1名の経歴等を記述いたします。)	ご理解のとおりです。
194	様式集	(様式2-8) その他の入札参加者	24								滋賀県建設工事等入札参加資格番号・滋賀県物品・役務に係る競争入札参加資格番号が無でも参加申請出来ると理解すれば宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。
195	様式集	様式2-8 その他の入札参加者	24								競争入札参加資格番号の有無について、本事業の参加資格申請時点で滋賀県へ書類は提出したものの手続中で番号が確定していない場合、手続中と記載すれば(後日合格した場合は)欠格にならないという理解でよろしいでしょうか。	競争入札参加資格番号が無い場合には空欄としてください。

No	資料名	タイトル	頁	数	(数)	○数	カナ	(カナ)	英字	(英字)	質問内容	回答
196	様式集	様式2-8 その他の入札参加者	24								滋賀県建設工事等入札参加資格番号・滋賀県物品・役務に係る競争入札参加資格番号欄の無を想定する場合をご教示ください。	No.195をご参照ください。
197	様式集	(様式3-1-6) 構成員および協力企業名対応表	33								提案書作成には、枚数(文字数)等の制限がありますので「設計業務に当たる者A」を「設計業務A」等と文字数を少なくして表示することは可能でしょうか。	略語等の使用の場合、凡例を表示するなど、読み手の誤解が生じないように配慮してください。
198	様式集	(様式3-1-7) 基礎審査確認リスト	34								提案書で、事業者の裁量にて対象にならない項目について「○」又は「実現可能」以外にどのように表示すればよいかご教示ください。	Excelファイル「様式3-1-7(1)~(5)」を確認ください。記載は、「○」もしくは「実現可能」に限ります。記載が無い場合には、要求水準書を達成できないものと理解します。
199	様式集	様式3-1-7 基礎審査確認リスト (2)事業計画に関する事項	34								SPC設立しない場合、特別目的会社について、当該様式は空欄でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
200	様式集	(様式3-2-2) 入札価格内訳書	36								入札価格内訳書に記載する消費税額と(様式3-8-2)設計・建設の対価の内訳書に記載する消費税額は合致しないと理解すれば宜しいでしょうか。	入札価格内訳書に記載する消費税額と(様式3-8-2)設計・建設の対価の内訳書に記載する消費税額は可能な限り合致させてください。端数調整に伴う乖離については許容しますが、事業契約書の契約金額は(様式3-2-2)入札価格内訳書の契約金額を採用することを想定しています。
201	様式集	(様式3-2-2) 入札価格内訳書	36								費目のうち事前調査業務や完工後業務はどの費目に含めて計上すれば宜しいでしょうか。	事前調査業務や完工後業務の費用は建築工事費に計上してください。
202	様式集	様式3-2-2 入札価格内訳書	36								費目③建築工事費の中に備品費用を含めるということではよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
203	様式集	(様式3-3-2)事業の取組方針および実施体制に関する提案書	38								④建設業務に当たるもの、および設計業務に当たるものに「研究施設又は実験施設を有する大学または高等専門学校の実績」があるかと記載がありますが、入札説明書の参加要件と異なります。研究施設又は実験施設を有する学校の実績があれば加点されると理解して宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。
204	様式集	(様式3-3-2) 事業の取組方針および実施体制に関する提案書 〔事業実施に関する提案書〕	38								事業の取組方針および実施体制に関する提案書 「④建設業務に当たるもの、および設計業務に当たるものに「研究施設又は実験施設を有する大学または高等専門学校の実績」があるか。」との記載がございますが、建設業務に当たる構成企業の全て、または建設業務に当たる協力企業の全てを指すと考えて宜しいでしょうか。	落札者決定基準の評価項目となります。構成員または協力企業すべてに実績を求めるものではありません。
205	様式集	様式3-2-2 事業の取組方針および実施体制に関する提案書	38								④建設業務に当たるもの、及び設計業務に当たるものに「研究施設又は実験施設を有する大学または高等専門学校の実績」についての「もの」とは、企業が配置予定技術者のどちらを示すかご教示ください。	企業を示します。

No	資料名	タイトル	頁	数	(数)	○数	カナ	(カ)	英字	(英字)	質問内容	回答
206	様式集	様式3-3-3 資金計画に関する 提案書	39								①②③についてはSPC設立を前提とした評価項目と思われる、SPC非設立の場合は馴染みづらい項目と思われます。例えば代表企業が日常の運転資金を確保する方法や格付、資本金の規模など、与信に関する事項を記載すればよろしいのでしょうか。	「資金計画に関する提案書」は資金計画についての確実性等を記載頂くものです。SPCの設立については任意ですので、SPCを設立されない場合は、SPCを設立されなくても、資金計画が確実であること等を記載してください。
207	様式集	(様式3-6-2)県内 企業・県内産品等 の活用に関する 提案書	54								※「提案した県内企業への発注内容は遵守してください。」と記載がありますが、提案段階で発注先との詳細打合せや価格交渉が完了していませんので、あくまで予定でしか記載できません。発注先が変更の場合は、同じ県内企業なら良いとか、金額は、記載金額の90%以上を遵守するなど、一定の遵守する基準を設定して頂けないでしょうか。	原文のとおりとします。
208	様式集	様式3-6-2 県内企業の活用 に関する提案書	54								県内企業からの関心表明書の添付は評価の対象となりますでしょうか。	県内企業との協働についての提案が評価対象となります。
209	様式集	(様式3-8-2) 設計・建設の対価 の内訳書	58								設計・建設の対価の内訳書の消費税抜き合計額と入札書に記載する金額は、千円単位以下は合致しなくても良いと理解して宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。
210	様式集	(様式3-8-2) 設計・建設の対価 の内訳書	58								各金額が千円単位ですので合計額が合わない場合がありますが宜しいでしょうか。	No.209をご参照ください。
211	様式集	(様式3-8-2) 設計・建設の対価 の内訳書	58								建設期間中業務に係る費用に、工事監理業務費を含めて記載すれば宜しいでしょうか。	修正しました。
212	様式集	様式3-8-2 設計・建設の対価	58		(1)						令和4年度、令和5年度、令和6年度とありますが、県の支払を考慮しますと、本来令和5年度、令和6年度、令和7年度ではないのでしょうか。	原文のとおりとします。当該年度の実績額をご記入ください。
213	様式集	様式3-8-2 設計・建設の対価	58		(1)						施設整備業務費(A)には、工事監理業務費及びその他費用が含まれるということでしょうか。	修正しました。
214	様式集	(様式3-8-2) 設計・建設の対価 の内訳書(2)	59								電気設備工事費の内訳に電気設備の項目がありません。別途内訳項目を追加すれば宜しいでしょうか。	注2に記載しているとおり、別途追加または細分化してください。
215	様式集	様式3-8-2 施設整備業務費 の内訳書	59		(2)						令和4年度、令和5年度、令和6年度とありますが、県の支払を考慮しますと、本来令和5年度、令和6年度、令和7年度ではないのでしょうか。	No.212をご参照ください。

No	資料名	タイトル	頁	数	(数)	○数	カナ	(カナ)	英字	(英字)	質問内容	回答
216	様式集	様式3-8-2 施設整備業務費 の内訳書	59		(2)						合計(税抜)金額は、(1)設計・建設の対価 施設整備業務費(A)の合計額と一致するという理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
217	様式集	様式3-8-2 施設整備業務費 の内訳書	59		(2)						備品調達設置費用については「その他費用(G)」に記載すればよろしいでしょうか。	「完工後業務に係る費用(E)」に「什器備品等の調達設置費用」を別に項目を追加したのでそちらに記載してください。
218	様式集	様式3-8-3 初期費用計画	60		(1)						設計・建設段階のその他費用(B)はSPC関連費用と思われ ますが、SPCを設立しない場合は空欄でよろしい でしょうか。	No.163をご参照ください。
219	様式集	様式3-8-3 資金調達計画	61		(2)						本書式には、出資金、借入金など、SPCを設立する前提 での記載が見受けられますが、BT方式で施設整備費の延 払いが無いことからSPCの組成をしないこととする場合 にはこれらの欄には記入が不要との理解でよろしい でしょうか。	「資金調達計画」は資金計画についての確実性等を記載 頂くものです。SPCの設立については事業者の任意 ですので、SPCを設立されない場合は、SPCを設立 されなくても、資金計画をわかるように記載して ください。なお、応募事業者が自社の運転資金 で行う場合には、出資金の欄にて記載 ください。様式の注6に記載の通り、預金残高 証明等の運転資金が不足する事態とならな いことを客観的に確認できるような書類を添 付ください。
220	様式集	様式3-8-3 資金調達計画	61		(2)						SPCを設立しない場合、出資金や借入金、その他 調達について本事業単独に資金手立てをする考 えは無く、代表企業(ゼネコン)として会社全 体の運転資金を預貯金や株式や債権、借り入 れなど多くの手段にて調達し、本事業の立替 を行います。本様式に何をどのように記載す ればよろしいでしょうか。	No.219をご参照ください。
221	様式集	添付資料3-1 金融機関からの 関心表明書等	62								SPCを設立しない場合、出資金や借入金、その他 調達について本事業単独に資金手立てをする考 えは無く、代表企業(ゼネコン)として会社全 体の運転資金を預貯金や株式や債権、借り入 れなど多くの手段にて調達し、本事業の立替 を行います。本事業のための融資を金融機関 に求める考えもなく、関心表明書は取得でき ませんが、添付しなくてもよろしい でしょうか。	添付は不要です。No.219をご参照ください。
222	様式集	提案書作成要領	1	1							提案書類の提出部数が副本25部とされてい ますが、印刷・製本費用が多くなるため提出 部数を減じていただけたいでしょうか。	原文のままとします。
223	別紙5	ガス類の項目									各所の取出口の口径もしくは、必要流量お よび必要圧力をご教示ください。	実験用ガス供給元は7m3のガスボンベです ので、最大圧力は14.7MPa(約150気圧) 程度です。このガスを、取出口付近に設置 したレギュレータにて1MPa以下(概ね0.2 MPa程度)に調整し、6mmφ程度のチュー ブを介して使用することが多いですが、詳 細は、事業者決定後に個別協議での調整 となります。

No	資料名	タイトル	頁	数	(数)	○数	カナ	(カナ)	英字	(英字)	質問内容	回答
224	別紙5	3-2 シミュレーション支援室									サーバー室の機器発熱をご教示ください。	シミュレーション室(3-2室)に別途設置するサーバー室内の発熱量は4.5kW程度になると見込んでいます。
225	別紙5	現行設置場所 室番号1-7、B-3									チラーやクーリングタワー本体は別途県による手配、配管接続工事は事業者工事と考えてよろしいでしょうか。接続配管口径をご教示ください。	ご理解のとおりです。 現庁舎に設置しているクーリングタワー(日立クーリングタワーMT-10R2)の配管寸法は、Rp1が2本、Rp1 1/2が2本の計4本(カタログ値)となっておりますが、詳細は、事業者決定後に個別協議での調整となります。